

別冊

事務事業概要

令和7年5月

子ども・福祉部

目

次

1	子ども・福祉総務課	1
2	福祉監査課	2
3	地域福祉課	3
4	障がい福祉課	5
5	少子化対策課	7
6	子どもの育ち支援課	9
7	児童相談支援課	12
8	家庭福祉・施設整備課	14

〈地域福祉の推進〉

1 災害時における福祉支援の提供

早期にDWA Tを派遣できる体制を強化するため、関係福祉団体等と連携してDWA Tチーム員の募集、研修、訓練を行います。また、要配慮者への支援を円滑に提供するため、県外からの介護職員等の受入体制の充実や、市町・県民等への災害福祉支援活動の周知を行います。さらに、災害等にあっても、社会福祉施設において最低限のサービス提供を維持するため、「事業継続計画（BCP）」の策定支援や策定後のフォローアップも行います。

2 子ども・福祉部の地域機関

(1) 福祉事務所

名 称	管 内 区 域	所 在 地
北勢福祉事務所	木曾岬町 東員町 菰野町 朝日町 川越町	四日市市新正4丁目21-5
多気度会福祉事務所	明和町 大台町 玉城町 度会町 大紀町 南伊勢町	伊勢市勢田町628-2
紀北福祉事務所	紀北町	尾鷲市坂場西町1-1
紀南福祉事務所	御浜町 紀宝町	熊野市井戸町 383

*多気町については、平成23年度から町が福祉事務所を設置しています。

(2) 児童相談所

名 称	管 内 区 域	所 在 地
北勢児童相談所 (一時保護所を付設)	桑名市 四日市市 いなべ市 桑名郡 員弁郡 三重郡	四日市市大字泊村977-1
鈴鹿児童相談所	鈴鹿市 亀山市	鈴鹿市西条5-117
中央児童相談所 (一時保護所を付設)	津市 松阪市 多気郡	津市一身田大古曾694-1
南勢志摩児童相談所	伊勢市 鳥羽市 志摩市 度会郡	伊勢市勢田町628-2
伊賀児童相談所	伊賀市 名張市	伊賀市四十九町2802
紀州児童相談所	尾鷲市 熊野市 北牟婁郡 南牟婁郡	尾鷲市坂場西町1-1

(3) その他の地域機関

名 称	所 在 地
女性相談支援センター	津市一身田大古曾657
国 児 学 園	津市栗真町屋町524
障害者相談支援センター	津市一身田大古曾670-2
子ども心身発達医療センター	津市大里窪田町340-5

〈地域福祉の推進〉

1 社会福祉法人等の指導監査等

社会福祉法人の適正な運営、社会福祉施設、介護保険サービス事業者、障害福祉サービス事業者等による適切なサービス提供の確保に向け、法人や施設等に対し、市町と連携し、オンラインなども組み合わせながら実地を基本とした指導監査を実施します。また、施設利用者への虐待や不適切保育など社会的な状況に対応するため、税理士や社会保険労務士等の専門家を活用し、監査体制の充実を図ります。

2 福祉行政指導監査

保育行政並びに児童福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法および老人福祉法に係る措置事務等について、市町、県福祉事務所および児童相談所に対し、適正に実施されているか指導監査を行い、福祉行政の適正かつ円滑な実施の確保を図ります。

3 有料老人ホームの検査

関係法令・通知で規定する設備・運営基準等の遵守状況についての検査を行い、適正な老人福祉の確保を図ります。

4 公益法人等立入検査

子ども・福祉部関係の公益法人および移行法人に対し、立入検査および指導を行い、適正な運営の確保を図ります。

5 社会福祉法人等の認可等

社会福祉法人の設立認可および定款変更・合併・解散等の認可についての事務を行います。また、子ども・福祉部関係の一般法人の公益認定並びに公益法人および移行法人に関する事務を行います。

〈地域福祉の推進〉

1 重層的支援体制整備事業交付金

地域共生社会の実現に向けて、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「重層的支援体制整備事業」に取り組む市町に対して交付金を交付します。

2 包括的支援体制整備支援事業

市町が「重層的支援体制整備事業」をはじめとする包括的な支援体制を整備するため、職員の専門性の確保など市町が抱える課題の解決に向けた支援や体制整備促進の場づくり等を行うとともに、取組が進んでいない市町に対して、新たに体制整備に係る助言等の支援に取り組みます。また、市町の包括的な支援体制において、課題を抱える方々を支援し、社会参加の実現につなげていくため、社会的処方考え方を取り入れた研修を実施します。

3 民生委員活動支援事業

民生委員・児童委員活動の充実や負担軽減に向けて、必要な知識習得のための研修会の開催や活動費の支給を行うとともに、活動内容に関する県民の理解を深めるための情報発信に取り組みます。また、担い手確保等に創意工夫を凝らして取り組む市町に対し、費用の一部を補助します。

4 民生委員一斉改選事務費

3年に1度の民生委員・児童委員の一斉改選に伴い、市町の推薦に係る経費への補助や新任委員への研修等を実施します。

5 ひきこもり対策推進事業

ひきこもりに関する正しい理解や支援機関の周知のための情報発信、普及啓発に取り組みます。また、当事者やその家族に寄り添った支援の充実に向けて、新たに「ひきこもりピアサポートセンター」を開設するとともに、居場所や家族会等の支援について広域的な支援体制づくり等を進めます。

6 地域生活定着支援事業

高齢や障がいのある矯正施設退所者等が、円滑に地域生活へ移行し安定した生活を送ることができるよう、国や市町、関係団体等との連携強化を図りつつ、「三重県地域生活定着支援センター」において、居住地確保や福祉サービスの利用支援等に取り組みます。

7 更生保護事業

地域社会における再犯防止の取組が円滑に実施できるよう、関係機関を交えた会議の開催等に加えて、市町職員等を対象とした研修の実施や、犯罪に至った者が地域社会において安定した生活を送ることができるよう、就労・職場定着のための支援に取り組みます。

8 生活困窮者自立支援事業

さまざまな課題を抱える生活困窮者からの相談に適切に応じるため、「三重県生活相談支援センター」において、引き続き関係機関と連携し、きめ細かな相談支援を行います。また、アウトリーチ（訪問型）支援の充実により、これまで支援につながらなかった人も必要な福祉サービスを適切に受けられるよう取り組むとともに、福祉事務所設置自治体の支援員等の資質向上に向けた研修等を実施し、県全体における生活困窮者自立支援の取組の充実・強化につなげます。

9 生活保護扶助費

生活に困窮する方に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護法に基づいて必要な扶助費を給付するとともに、被保護者の状況に応じ、就労や健康、生活面等の自立に向けた支援を行います。

10 戦没者慰霊事業

県戦没者追悼式および沖縄「三重の塔」での戦没者慰霊式の開催や全国戦没者追悼式への遺族の参列に対する支援を通じて、戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に継承していきます。また、沖縄「三重の塔」については、参列しやすい環境整備に取り組みます。

〈子どもが豊かに育つ環境づくり〉

1 生活困窮家庭の子どもの学習・生活支援事業

生活困窮家庭の子どもに応じた学習支援等により、学力や学習意欲のさらなる向上を図り、卒業後の安定した就職や自立につながるよう取り組みます。

〈障がい者福祉の推進〉

1 障がい福祉総務費

障害者基本法に基づく三重県障害者施策推進協議会や障害者総合支援法に基づく三重県障害者自立支援協議会の開催を通じて、「みえ障がい者共生社会づくりプランー2024年度～2026年度ー」の進捗状況を確認し、障がい者施策を適切に推進します。

2 障がい者の地域移行受け皿整備事業

障がい児・者の地域生活を支援するため、グループホームや重度障がい児・者対象の通所施設等の整備に取り組みます。

3 障がい者就労支援事業

福祉事業所における工賃等の向上を図るため、経営コンサルタント等の専門家を派遣するなど、福祉事業所の経営改善を支援します。また、福祉事業所の受注の仲介、販路開拓等を行う共同受注窓口に対し、発注の新規開拓等に取り組むコーディネーターを配置するなど、運営を支援します。

4 医療的ケアが必要な障がい児・者の受け皿整備事業

医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、「三重県医療的ケア児・者相談支援センター」を中心に、当事者や保護者等からの相談対応、支援者への支援、医療的ケア児・者コーディネーターの養成、障害福祉サービス事業所職員や保育所等の看護師等を対象とした研修を実施するとともに、各地域ネットワークの活動支援や相互連携、重症心身障がい児・者を受け入れる病院との連携など、医療的ケア児・者への支援体制を強化し、地域での受け皿整備を進めます。

5 障害者介護給付費負担金

障害者総合支援法に基づき、市町が支出する介護給付費の一部を負担します。また、障害福祉サービス事業所等におけるロボット等の導入やICT導入に対する支援、福祉・介護職員等の処遇改善や職場環境の改善に対する支援に取り組みます。

6 障がい者相談支援体制強化事業

各障害保健福祉圏域において、就労に伴う生活に係る相談支援事業を実施するとともに、県内全域を対象とした自閉症・発達障がい、高次脳機能障がいに関する専門性の高い相談支援事業を行います。また、障害者支援施設等における強度行動障がいの対応が難しい事案について、専門性を有する「広域的支援人材」が施設等を集中的に訪問してコンサルテーションを実施することで、適切に支援できる人材を育成し、現場の支援力向上を図ります。

7 人材育成支援事業

障がい者の地域生活を支える人材を育成するとともに、障害福祉サービス等の質の向上を図るため、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、相談支援従事者研修やサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修、障害者ピアサポート研修等の各種研修事業を実施します。また、令和6年度の報酬改定において高次脳機能障がいに関する研修受講を要件とする加算が創設されたため、新たに高次脳機能障害支援養成研修を実施します。

8 障がい者権利擁護推進事業

障がいを理由とする差別の解消のため、相談員による相談対応や普及啓発等に取り組むとともに、事業者の合理的配慮の提供について訪問による積極的な周知・啓発を行います。また、研修の実施や専門家チームの活用により、障がい者の虐待防止や対応力の向上を図ります。さらに、「手話施策推進計画」に基づき手話施策を推進します。

9 障がい者芸術文化活動支援事業

芸術文化活動を通じた障がい者の社会参加を促進するため、「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」において、障がい者や支援者に対する相談支援や研修会を開催するほか、「三重県障がい者芸術文化祭」等県内で芸術文化活動を行う障がい者が作品を発表する展覧会を開催します。

〈地域スポーツと障がい者スポーツの推進〉

1 障がい者スポーツ推進事業

「三重県障がい者スポーツ支援センター」において、障がい者をはじめとする県民等からの相談へのワンストップでの対応や、SNS等を通じた情報発信、障がい者スポーツ団体と企業等とのマッチングを進めます。また、選手の発掘に向けた初心者講習会や指導員の養成研修の実施、競技団体の遠征費の補助等を行います。

〈子どもが豊かに育つ環境づくり〉

1 子どもの育ちの推進事業

令和6年度に改正した「三重県子ども条例」に基づき、県の子ども施策を推進する体制を整備するとともに、子どもの権利に関する啓発や子どもの意見表明の推進、子どもの権利侵害から救済を図ることができる体制の検討等に取り組みます。

また、みえ次世代育成応援ネットワークをはじめとするさまざまな主体と連携し、体験機会の提供など、子どもの豊かな育ちを支える取組を実施するとともに、子どもの声を直接受け止め、子ども自身が解決に向かうよう支える相談窓口「こどもほっとダイヤル」を運営します。

2 みえ子ども・子育て応援総合補助金

市町が地域の実情等に合わせて工夫を凝らして実施する、子ども・子育て支援事業に対し補助金を交付します。

3 親の学び応援事業

市町において、子育てにかかるさまざまなテーマについて話し合い、交流する中で、親同士のつながりを促し、子育ての不安感や負担感の軽減を図るワークショップの実施が促進されるよう支援するとともに、保護者が子育てについてヒントを得ることができるWeb講座の充実を図ります。

4 男性の育児参画普及啓発事業

企業での育児休業取得がより一層促進され、男性の育児参画が進むよう、企業が自社で社内研修を実施するための資料を作成するとともに、資料の活用方法や、男性の育休取得促進に関する優良事例等を紹介するセミナーを実施します。

また、男性の育児参画の質の向上に向けて、育児のノウハウ習得やパートナーとのコミュニケーションの充実に向けた啓発を行います。

5 子どもの貧困対策推進事業

子どもの居場所の安定的な運営に向けて、アドバイザー派遣や勉強会の開催等の人材育成支援、子ども食堂運営団体等への運営補助を行うとともに、子どもの居場所と地域におけるさまざまな協力者とのマッチングを行います。

6 子どもの居場所支援事業

子どもの居場所運営団体や市町等を対象とした中高生世代の居場所づくりの必要性についてのセミナーを開催するとともに、学校に代わる居場所づくり支援として、フリースクール等民間施設運営団体への運営補助を行います。

〈結婚・妊娠・出産の支援〉

1 みえの出逢い支援事業

みえ出逢いサポートセンターにおいて、きめ細かな相談支援や情報提供を行うほか、市町等によるイベント等の開催支援や、市町と連携した地域における広域的な出会いの機会の創出に取り組みます。

また、結婚を希望する方が自身で相手を探することができるマッチングシステムを導入し、利用者の増加やA Iとビッグデータの活用によりマッチングを促進するとともに、利用者の希望に応じて支援する新たなサポーター制度を構築します。

さらに、インターネット型婚活の普及などをふまえ、若い世代が安心・安全かつ効果的な婚活に取り組めるよう啓発を行います。

〈幼児教育・保育の充実〉

1 保育対策総合支援事業

待機児童の解消に向けた保育士確保のため、保育士をめざす学生等への修学資金等の貸付を行います。また、「三重県保育士・保育所支援センター」への潜在保育士の登録促進と就労支援を強化して、センターの人材バンク機能を強化するとともに、センターホームページでの保育の魅力の発信や、保育実習生の保育所等への就職を促進するため、保育所等の実習生指導担当者を対象とした研修を行います。

さらに、保育士の業務負担の軽減を図るため、保育補助者の雇上げ等を行う保育所への補助や、保育を行う上で特に配慮が必要とされる児童の受入れのために保育士を加配している私立保育所等への支援を行います。加えて、不適切保育の発生防止や、保育所等の勤務環境改善を進めるため、アウトリーチの相談支援等を行います。

2 次世代育成支援特別保育推進事業補助金

待機児童の解消や低年齢児保育の充実に向けて、年度当初から保育士を加配して低年齢児の受入れを行う私立保育所等に補助を行います。また、病児保育施設や児童厚生施設（児童館）の整備に対して、補助を行います。

3 保育専門研修事業

多様化・高度化する保育ニーズや子どもの育成支援に対応できるよう、保育士の資質向上、放課後児童支援員の資格認定や資質向上研修等を実施します。また、地域の子育て支援を担う人材の育成と専門性を高めるため、子育て支援員研修を実施します。

4 地域子ども・子育て支援事業

病児保育事業や地域子育て支援拠点事業のほか、子ども・子育て支援法等の改正により、新たに地域子ども・子育て支援事業に位置づけられた産後ケア事業や妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援）を行うなど、地域の実情に応じた子ども・子育て支援の取組を実施する市町に対して補助を行います。

5 私立幼稚園等振興補助金

私立幼稚園や認定こども園を設置・運営する学校法人が、特色ある個性豊かな幼児教育を安心して行うことができるよう、運営に係る経費を補助します。また、幼稚園教諭の処遇改善に取り組む学校法人に対して、補助を行います。

6 放課後児童対策事業費補助金

保護者が昼間家庭にいない小学生の適切な遊びや生活の場を確保し、その健全な育成を図るため、放課後児童クラブの運営や施設整備等に対して、補助を行います。また、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図るため、放課後児童クラブの利用料の減免を行う放課後児童クラブへの助成を行う市町に対して補助を行います。

〈結婚・妊娠・出産の支援〉

1 思春期ライフプラン教育事業

子どもたちが、家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する科学的根拠に基づいた正しい知識を習得し、自らのライフプランを考える基盤ができるよう、産婦人科医、教育委員会等と連携し、思春期保健指導セミナーを開催するなど、啓発に取り組みます。

また、中学生向けの啓発パンフレットについて、ワクチン接種やプレコンセプションケアなどの新たな項目を掲載してリニューアルするとともに、小学校高学年向けの啓発パンフレット等と併せて活用することで、学童期からの発達段階に応じた包括的性教育につなげる取組を進めます。

さらに、県内の大学や企業と連携し、大学生や従業員等を対象としたライフデザインに関する講座を実施するとともに、新たに専門医療機関等と連携して、プレコンセプションケアに関するセミナーと、健康な体づくりに向けた検査および医師からのアドバイスを一体とした事業の実施に向けた取組を検討します。

2 若年層における児童虐待予防事業

妊娠SOSみえ相談事業の推進に向けた検討会議を開催します。また、電話相談だけでなく、若年層が相談しやすい環境整備の一環として、SNS相談を継続するとともに、医療機関受診の同行支援や妊娠判定費用の補助など、相談者に寄り添った支援を実施します。

3 不妊相談・治療支援事業

不妊や不育症に悩む方の先進医療に係る治療や不育症治療等の費用に対する助成について、助成の対象となる治療を拡大することで、さらなる支援の充実を図ります。また、「三重県不妊専門相談センター」における相談支援や情報提供を行うとともに、身近な地域で寄り添った支援を行うため、不妊ピアサポーターによる当事者交流会を開催します。併せて、仕事との両立に向けて、治療への理解を深めるためのセミナーを開催します。加えて、がん治療に際して妊孕性温存療法を受けた方に対して、費用の一部を助成します。

4 出産・育児まるっとサポートみえ推進事業

各市町の母子保健活動の核となる人材の育成や、事業推進のための情報交換会、研修会を開催するとともに、専門性の高いアドバイザーを市町に派遣するなど、市町の実情に応じた母子保健体制の整備を支援します。また、予防可能な子どもの死亡を減らすため、効果的な予防対策を検討します。さらに、さまざまな悩みを抱える妊産婦の不安の解消を図り、相談支援をはじめ心身のケアや育児サポートなどきめ細かい支援を広域的に行う「妊産婦のほっとスポット」構築モデル事業の充実に向けた検討を進めるとともに、妊婦の経済的負担の軽減を図るため、遠方の分娩施設で出産する必要がある妊婦に対して、当該施設までの移動に係る交通費および宿泊費の助成を行います。

加えて、市町における多胎児家庭への支援事業の均てん化を図り、切れ目のない支援につなげるため、新たに広域での多胎教室や多胎児家庭の交流会を開催します。

5 健やか親子支援事業

令和6年度に策定した「健やか親子いきいきプランみえ（第3次）」に基づき、市町や医療機関、NPO等の地域資源、教育委員会等と連携して母子保健対策の強化に取り組みます。また、妊娠期から出産、子育て期にわたり不安を抱える方々に寄り添い、健やかな育児につなげられるよう、LINE相談による支援を行います。

県内の難聴児の検査、治療、療育等の状況を一元的に把握するためのデータベースシステムを活用し、情報共有することで、関係機関との連携を強化し、適切な支援につなげます。加えて、新生児聴覚検査体制の充実を図るため、聴覚検査機器を購入する小規模の産科医療機関等に対し、補助を行います。

6 先天性代謝異常等検査費

県内で生まれた全ての新生児を対象に、20疾患のマス・スクリーニング検査を継続して行うことで、先天性代謝異常等の疾患を早期に発見し、早期治療につなげます。また、国のモデル事業を活用して、新たに2つの希少難治性疾患を対象とした拡大マス・スクリーニング検査に係る費用負担を実施します。

〈子どもが豊かに育つ環境づくり〉

1 子ども心身発達医療センター医療支援事業

身近な地域における途切れのない発達支援体制の構築に向けて、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入を促進するとともに、市町の総合支援窓口の中心となる人材を育成します。また、発達障がい児の早期診断、早期支援のため、地域の医療機関への実践研修等の技術的支援を行うとともに、市町、療育機関など関係機関とのネットワークの構築等を進めます。

〈児童虐待の防止と社会的養育の推進〉

1 児童相談所管理運営費

児童相談所において、養護相談や障がい相談等に応じるとともに、児童虐待対応にあたります。また、国の「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づく専門職の人員確保などに対応します。さらに、老朽化の進む北勢児童相談所・一時保護所の整備に向けて、令和6年度に策定した整備基本計画に基づき調査・設計等に取り組みます。（家庭福祉・施設整備課にも掲載）

2 児童虐待法的対応推進事業

令和6年度に策定した「三重県児童相談所職員人材育成計画」に基づき、体系的な研修を実施します。また、児童福祉法の改正による一時保護に係る司法審査制度の導入に対応するため、法的対応指導員（弁護士）を増員し、各児童相談所職員への法的な助言等を行います。警察との連携強化に向けて、警察と児童相談所との合同研修に活用する研修動画を作成するとともに、迅速かつ正確な情報共有を図るためのシステム改修を行います。

3 児童一時保護事業

児童相談所に併設する一時保護所や施設等への委託一時保護により被虐待児童等を保護し、児童の安全の確保を図るとともに、専門職による心のケア等を行います。

また、令和6年度に制定した「三重県一時保護施設の整備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、施設の体制を整備するとともに、一時保護児童の登校支援や、児童相談所に併設する一時保護所の外部評価等を実施します。

4 市町児童相談体制支援推進事業

市町要保護児童対策地域協議会に対して助言を行うなど、市町における連携体制の強化を図ります。また、市町との継続した定期協議を実施し、要保護児童対策地域協議会の運営強化のためのアドバイザー等の派遣や、市町職員を対象とした研修を実施します。

さらに、「こども家庭センター」の設置促進のため、新たに体制構築やマネジメント力の向上につながる研修等を実施し、市町の対応力の強化に向けた支援を行います。

5 家族再生・自立支援事業

児童虐待の未然防止および再発防止に向けて、保護者支援プログラムを実施するため、児童相談所や市町、施設等の職員の人材育成に向けた研修等を拡充します。

また、児童養護施設に入所している高校生が将来に希望を持つことができるよう、進学に向けた学習支援を実施するとともに、退所者に対し生活の場の提供や身元保証に対する補助を行います。さらに、施設等における自立支援体制を充実させるとともに、NPO等と連携し施設退所前から退所後まで切れ目のない支援体制を整備します。

6 家庭的養護推進事業

令和6年度に策定した「三重県社会的養育推進計画（I期）」に基づき、里親リクルートから里親研修、子どもとのマッチング、里親委託中から委託解除後の支援までを行う里親養育包括支援体制（フォスタリング機関）による里親支援に取り組むとともに、フォスタリング機関が早期に里親支援センターへ移行されるよう支援します。また、ファミリーホームの体制強化に引き続き取り組みます。

7 児童養護施設費

児童養護施設等に併設している一時保護専用施設の職員の業務負担を軽減するため、補助者の雇用に係る経費の補助を行うとともに、要保護児童に対する家庭的ケアの充実に向けて、令和6年度に策定した「三重県社会的養育推進計画（I期）」に基づき、施設の小規模グループケア化や多機能化等を支援します。

〈ダイバーシティと女性活躍の推進〉

1 困難な問題を抱える女性支援推進等事業

DV被害者をはじめとする困難な問題を抱える女性を支援する相談体制の充実を図り、支援を必要とする方の多様なニーズに対応できるよう、「三重県DV防止及び被害者保護並びに困難な問題を抱える女性への支援のための基本計画」に基づき、市町や民間団体と連携して、支援対象者の発見・相談・援助等の支援に取り組みます。

〈地域福祉の推進〉

1 地域公共交通バリア解消促進事業

誰もが安全で自由に移動できるまちづくりを推進するため、鉄道駅のバリアフリー化（段差解消、バリアフリートイレ、ICカードシステム導入等）に対する支援を行います。

〈子どもが豊かに育つ環境づくり〉

1 ひとり親家庭自立支援事業

ひとり親家庭の母または父の安定した雇用と収入の確保に向けて、就職に有利な資格を取得できるよう高等職業訓練促進給付金等の就労支援を行うほか、ひとり親家庭や低所得子育て世帯等の子どもに対する学習支援について、市町への補助を実施します。

2 ヤングケアラー支援事業

ヤングケアラー支援の実践力向上に向けた研修を実施するほか、ヤングケアラー・コーディネーターによる、関係機関からの情報集約や相談に対する支援・助言および他の機関へのつなぎ等を行います。

また、学校や市町等の関係機関の連携および情報共有が促進されることを目的としたアセスメントシートを作成し、普及・活用することでヤングケアラーに適切な支援が早期に届く体制の整備を進めます。

さらに、子ども・若者育成支援推進法の改正をふまえて、新たに高校生世代から30歳までのヤングケアラーの実態を把握するためにアンケート調査を実施し、支援体制の構築に向けた検討を進めます。

〈児童虐待の防止と社会的養育の推進〉

1 児童相談所管理運営費

児童相談所において、養護相談や障がい相談等に応じるとともに、児童虐待対応にあたります。また、国の「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づく専門職の人員確保などに対応します。さらに、老朽化が進む北勢児童相談所・一時保護所の整備に向けて、令和6年度に策定した整備基本計画に基づき調査・基本設計等に取り組みます。（児童相談支援課にも掲載）

2 国児学園運営費

県内唯一の児童自立支援施設として、国児学園入所児童に対して必要な指導・支援を行い、自立を支援します。また、入所児童の生活環境の改善を図るため、老朽化が進む寮舎等の整備に向けた詳細設計等を進めます。